

# 海外渡航危機管理

# ハンドブック



## CONTENTS

### 渡航前

- 1.1 情報収集
- 1.2 旅券（パスポート）の申請
- 1.3 査証（ビザ）の申請
- 1.4 航空券手配
- 1.5 滞在先手配
- 1.6 お金の準備
- 1.7 海外旅行傷害保険への加入
- 1.8 渡航準備

### 渡航中

- 2.1 海外での連絡先（海外の協定校及びプログラム実施校）
- 2.2 在留届・帰国届の提出
- 2.3 危機管理の心得・マニュアル
- 2.4 国際電話のかけ方
- 2.5 トラブル例

### 国際交流センター紹介

- 3.1 甲南大学にいる留学生
- 3.2 留学生と交流できるプログラム
- 3.3 あじさいくらぶ
- 3.4 年間スケジュール  
（留学生との交流の機会）



## 【渡航前】

### 1.1 情報収集

#### ◆ 滞在（訪問）する国、地域について知ろう！

海外旅行や留学がポピュラーになってきた昨今、一步治安の良い日本を出ると思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。下記のような外務省が発信する国・地域の基本情報及び海外安全ホームページをリサーチし、楽しく安全な海外生活を送れるように渡航前にしっかりと準備をしましょう。また、日本では当たり前なのが海外ではタブーであったりもします（例：タイでは子供の頭をなでることは好ましくない、イスラム圏では左手は不浄の手とされている等）。思わぬことでトラブルにならないようあらかじめ情報収集をしっかりと行いましょう。

★外務省：各国・地域情勢

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>

★外務省：海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/index.html>

★地球の歩き方：基本情報

<http://www.arukikata.co.jp/country/>

#### ◆ 天候・気候

北半球や南半球、国や地域によって、季節や気候が異なることが多いですので、事前に情報を得て快適に過ごしましょう。

★地球の歩き方：世界の天気&服装ナビ

<http://www.arukikata.co.jp/weather/>

#### ◆ 時差・夏時間

韓国等一部の地域を除いて、渡航（訪問）先では時差があります。渡航（訪問）先と日本との時差を事前に調べて対応しましょう。日本との時差が大きい場合、“時差ボケ”が起きやすくなります。“時差ボケ”とは長時間のフライトや違うタイムゾーンへの移動等で体内リズムや睡眠のリズムが狂い、疲労を感じたりする症状のことをいいます。到着後はよく体を休め、体調管理に気をつけましょう。

★世界時計

<http://www.w-time.com/>

国や地域によっては夏時間（サマータイム）を導入しているところもありますので注意しましょう。

★夏時間（サマータイム）について

<http://www.w-time.com/st.php>

### ◆ 法令・規則

国によって様々な規則・取締りが行われています。いずれの制度も国によって異なりますので、渡航前にしっかりと確認して違反しないように注意することが重要です。（外務省発行：『海外安全虎の巻』より一部引用）

### ◆ 通貨・為替レート

国や地域によっては、通貨が異なりますので、渡航前に確認しましょう。お金の管理方法はP.4を参考にしてください。

★地球の歩き方：海外為替レート

<http://www.arukikata.co.jp/rate/>

### ◆ 入国に際しての条件

渡航（訪問）先によっては、入国時にパスポートの残存有効期限に一定の条件がある場合があります。基本情報を確認した上で、必要に応じて大使館、領事館など、地域を代表して査証を発給する機関に必ず問い合わせてください。

## 1.2 旅券（パスポート）の申請

海外へ渡航するためには、年齢にかかわらず旅券（パスポート）が必要です。旅券（パスポート）は、日本国政府が渡航者の国籍・身分を公に証明し、あわせて安全な旅行のために必要があれば外国政府に保護・扶助を要請する公文書です（京都府ホームページより引用）。

★京都府ホームページ

<http://www.pref.kyoto.jp>

旅券（パスポート）の申請については、各都道府県の旅券センターに確認しましょう。

★外務省：パスポート申請先都道府県ホームページ

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/pass\\_6.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/pass_6.html)

## 1.3 査証（ビザ）の申請

渡航（訪問）先や滞在（訪問）目的、期間、国籍等によって、査証（ビザ）申請が必要な場合があります。国によって条件は異なりますので、基本情報を確認した上で、必要に応じて大使館、領事館など、地域を代表して査証を発給する機関に必ず問い合わせてください。

また、事前に査証の取得が必要ない場合でも、入国の際に入国の目的を証明する書類を求められることがありますので、大使館や領事館のホームページ等で確認をしてください。

**下記の情報は、日本国籍の方の場合の情報です。予告なく変更される可能性がありますので、必ず最新の情報を確認してください。**

国名	観光の場合	留学の場合
アメリカ	ビザ不要(90日以下) *日本国籍を含む特定の国籍の方が、短期の商用や観光で米国に90日以下の旅行をする場合、下記の条件を満たせばビザなしで米国に旅行することができます。 ・e-パスポート(IC旅券)を所持すること。 ・電子渡航認証システム(ESTA)により渡航認証が承認されていること。 ・その他のVWP(Visa Waiver Program)の条件を満たすこと。	ビザ要 *渡米目的が留学や就労などの場合はビザが必要です。
イギリス	ビザ不要(6ヶ月以内) *日本の旅券を所持し、ビジターとしての英国滞在予定が6ヶ月以内の場合には、渡航前にビザを申請する必要は通常ありません。	ビザ不要(6ヶ月以内) ビザ要(6ヶ月を超える場合)
韓国	ビザ不要(90日以下) *日本人が観光、通過、単純訪問、短期商用、会議参加などの目的で大韓民国を訪問する場合には、無査証で入国して90日間滞留することができます。	ビザ要



## 1.4 航空券手配

旅行会社等で航空券についての情報を早めに収集し、航空券の予約・購入をしましょう。

**ステップ 1:** 渡航（訪問）する先の最寄りの空港を確認しましょう。

**ステップ 2:** 旅行会社や航空会社のホームページ等で空席状況や航空券代金を調べましょう。

★予約の変更ができるかどうか、取り消し・払い戻しができるかどうかなど、航空券によって条件が異なります。予約をする前に確認しておきましょう。

**ステップ 3:** 旅行会社や航空会社のホームページ等で、航空券を予約・購入しましょう。

★予約の際にはパスポート通りの氏名で予約・購入しましょう。

★予約時に航空券を購入しなければならない場合と指定日までに購入する場合があります。

**ステップ 4:** 航空券またはE-チケットの控えを受け取り取りましょう。

★氏名はパスポート通りですか？出発／帰国日時や出発／到着地は間違っていないですか？航空券またはE-チケットの内容を必ず確認しましょう。

**ステップ 5:** 航空券またはE-チケットを出発まで保管し、渡航の際には機内持ち込み手荷物に入れましょう。

### 注意事項

◆早めに席の確保をしましょう。ゴールデンウィークやお盆休み、年末年始などの混雑時に出発する場合は、早めに航空券の手配をすることが大切です。

◆滞在期間を考慮し、適切な航空券を手配しましょう。

◆帰国日や帰国便が変更できる航空券と変更できない航空券があります。また、変更の際に手数料が必要な場合と必要でない場合がありますので、手配する航空券がどのような航空券かを確認しましょう。

◆航空券発券の時期、変更手数料・キャンセル料等の確認をしましょう。

◆飛行機の乗り継ぎが必要な場合は、乗り継ぎ時間に余裕を持って手配しましょう。入国審査や空港での移動に時間がかかることが予想されます。

◆早朝深夜に到着する便は避けましょう。

## 1.5 滞在先手配

渡航後、滞在（宿泊）先がないということにならないよう、渡航前に必ず手配をしておきましょう。滞在先の手配方法は、渡航の目的によって異なりますので、事前に確認しましょう。

### ● 留学の場合

留学先の大学や語学学校が滞在方法を指定している可能性が高いので、留学先に問い合わせてください。

#### 注意事項

- ◆寮やホームステイの申請書の提出期限を確認しておきましょう。
- ◆アレルギー症状がある場合には、申請書等に記入しておくことが大切です。

### ● 旅行の場合

ホテル等に滞在する場合は、旅行会社やホームページ等を通じて手配しましょう。

#### 注意事項

- ◆早めに滞在先の確保をしましょう。特に多くの方が旅行をするゴールデンウィークやお盆休み、年末年始に旅行する場合には、早めに手配をすることが大切です。
- ◆ホテルの場所がどのような地域にあるかをよく調べましょう。空港からのアクセスや、ホテルの立地（安全性など）、交通の便を事前に調べておくことは大切です。
- ◆予約の際には予約変更・取消の際の手数料等の条件を確認しましょう。一旦予約・支払いをすると、予約を取り消したくても払い戻しがされない場合もあります。
- ◆現地到着時間が遅くなる場合には、到着する空港の近くのホテルに滞在してから、次の日に中心部に出かけることもひとつの方法です。



## 1.6 お金の準備

事前にどのような方法でお金を管理するかを考え、準備しておきましょう。以下に管理方法の例をいくつか挙げていますので、参考にして準備をしてください。

### ◆ 現金

当面必要な額を銀行で換金しておきましょう。外国為替取扱金融機関で換金できますが、小さな支店では1日に換金できる金額に限度がある場合や、通貨によっては換金に数日を要する場合がありますので注意が必要です。現地では多額の現金は持ち歩かないようにしましょう。

### ◆ トラベラーズチェック

旅行者用小切手のことです。トラベラーズチェックにはサインをする欄が2ヶ所あり、購入時に1ヶ所にサインをしておき、使用する際にもう1ヶ所にサインをします。サインはパスポートと同一である必要があります。持ち主本人のサインがないと現金化できず、使用することができません。使用の際には、本人確認のために身分証明書（パスポート）の提示を求められることがあります。多額の現金を持ち歩かなくてよいので安心です。また、紛失や盗難の際には再発行が可能です。購入時に受け取った控えは大切に保管し、使用枚数、金額、番号はメモしておきましょう。

金額が大きいトラベラーズチェックは使用できる場所が限定されてしまい、使用しにくい場合がありますので、購入の際は注意しましょう。また、小規模なお店では使用できない場合があります。

### ◆ クレジットカード

多額の現金を持ち歩かなくてよいので、北米やヨーロッパでも多くの方が日常的に利用しています。ホテルのチェックインの際などにクレジットカードの提示を求められ、提示できないと高額のデポジット（保証金）を要求されることもあります。

近年、スキミングなどの犯罪が起こっていますので、利用する際には悪用されないように注意する必要があります。安全性強化のため暗証番号入力により、本人確認をされることがありますので、事前に暗証番号(PIN)を確認し、覚えておきましょう。

カード発行までに時間がかかりますので、早めに申し込むようにしましょう。また多くの場合、利用限度額が設定されていますので、金額を事前に確認、必要に応じて増額しておきましょう。

### ◆ 国際キャッシュカード

日本の銀行の預金を海外のCD/ATMから現地通貨で引き出せるキャッシュカードです。ただし、その機能がついているカードでなければ海外で現金を引き出すことはできませんので、自分が持っているカードにその機能がついているかを確認しておきましょう。

現金を引き出す際に手数料がかかる場合や、1回および1日に引き出せる金額に制限がある場合がありますので確認しておきましょう。また、使用方法や暗証番号も事前に確認しておきましょう。現金を引き出す際に暗証番号を連続して間違った場合、カードが出てこなくなることがありますので、注意しましょう。

### ◆ 現地銀行口座

現地に銀行口座を持っていると日本からの海外送金を受けることができます。ただし、現地の滞在期間が一定期間以上でない口座を開設できない等の条件がある場合があります。口座開設の手続きに必要な書類等については口座を開設する銀行に問い合わせ確認しましょう。また、口座の種類、口座維持費や各種手数料なども確認しておきましょう。



### 《クレジットカードの海外キャッシュサービスと国際キャッシュカードの違い》

- ◆ どちらも海外のATMから現金を引き出すことができます。
- ◆ クレジットカードの海外キャッシュサービスの場合、金利がかかり、返済時には利用金額に利息がプラスされます。

### 注意事項

- ◆ ひとつの方法だけでお金を管理することは大変危険です。万が一の場合に備えて、いくつかの方法でお金を管理するようにしましょう。
- ◆ 詳細は銀行やクレジットカード会社に問い合わせましょう。また、紛失・盗難に備えて、トラベラーズチェックの番号やカード番号、カード会社の連絡先等を必ずメモしておきましょう。メモしたものは、トラベラーズチェックやクレジットカード等とは別に保管するようにしましょう。



## 1.7 海外旅行傷害保険への加入

海外の医療事情は日本と異なります。渡航先の国において適用される医療保険への加入を強くお勧めします。ただし、海外旅行傷害保険に加入していればすべて安心という訳ではありません。海外旅行傷害保険は歯科治療をカバーしていないことが多いです。出発前に治療しておきましょう。また、現地で怪我や病気をした場合の手続き方法や自分が加入している保険の補償範囲、診察料等の支払い方法をよく確認しましょう。保険によっては提携病院での診察の場合、キャッシュレスで診察を受けられることもあります。

### 海外療養費給付制度

海外で病気やケガにより治療を受けた場合、医療費は患者が全額負担することになりますが、帰国後各自の加入する健康保険組合（または共済組合）に申請することによって、日本の病院にかかった場合の診療料金を標準とした金額から、一部負担金を差し引いた額が払い戻されるという制度があります。ただし、払い戻される額については、実際にかかった額より大幅に少なかったり、支給されるまでに数ヶ月かかることもあります。詳細については各自の加入する健保組合（または共済組合）まで問い合わせてください。手続きの際には、診療内容明細書と内容がわかる領収書が必要です。いずれも日本語翻訳文が必要です。

### 留学の場合

留学先大学によっては大学指定の保険への加入を義務付けている場合がありますが、以下のように留学先大学の保険ではカバーしきれない部分がありますので、日本で海外旅行傷害保険に加入することをお勧めします。

（例）留学先大学が指定する保険に加入する場合

- ◆ 主に在学中のみ有効です。
- ◆ 加入するまでの間、学期の終了後、国外旅行、渡航・帰国時の航空機事故、携行品、損害賠償、救済者費用、緊急一時帰国などは対象外になる場合がほとんどです。

海外旅行傷害保険には、傷害に関する「基本契約」のほか、任意で以下のような「特約」を基本契約に付加することができます。

- 留学生生活用動産…留学中に滞在先の家財や身の回り品が、盗難・火災などの偶発の事故にあつて損害を受けた場合に補償されます。
- 留学生賠償責任…留学中に他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして損害を与え賠償責任を負った場合や、失火責任によって賠償責任を負った場合などに補償されます。
- 救済者費用…留学先で怪我や病気などが原因で亡くなったり、3日以上以上の入院となつたりした際に、家族が現地に赴く場合に補償されま

す。ホストファミリー宅や寮に滞在中、他人のものを壊してしまい賠償責任を負った場合に補償される「留学生賠償責任」には加入することをお勧めします。また、コンピュータやデジタルカメラ等を持参する場合は、「留学生生活用動産」にも加入しておくことで安心でしょう。

## 1.8 渡航準備

### ◆ 荷物の準備

航空会社や路線により個数、サイズ、または重量に制限があります。また、テロなどの影響により機内持ち込みできるものに制限がかかる場合がありますので、準備をする際に各自で旅行会社や航空会社に確認しましょう。入国審査の際に必要な書類や航空券、貴重品等は必ず機内持ち込み手荷物に入れましょう。

### ◆ 携行品

以下は持って行くと便利な携行品です。渡航準備の際に参考にしてください。

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 電源変換プラグ、変圧器<br/>(国によって電源プラグや変圧は異なりますので、事前に調べましょう)</li> <li><input type="checkbox"/> 証明写真</li> <li><input type="checkbox"/> 目覚まし時計</li> <li><input type="checkbox"/> 辞書／電子辞書（予備の電池）</li> <li><input type="checkbox"/> 写真（家族、友人の写真等/留学の場合）</li> <li><input type="checkbox"/> 日本紹介の本（留学の場合）</li> <li><input type="checkbox"/> ジャケットやワンピース<br/>(男性はジャケットとネクタイ、襟付きのシャツ、女性はワンピース等)</li> <li><input type="checkbox"/> 羽織るもの<br/>(クーラーや朝晩の冷え込みに備えて)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 英文健康診断書（持病のある人、過去に大病を患ったことがある人）</li> <li><input type="checkbox"/> 英文予防接種証明書</li> <li><input type="checkbox"/> 英文薬剤証明書<br/>(毎日薬を服用している人。薬を持ち込む場合は、使用を認められた医薬品であることを確認し、医師や薬剤師が用意したラベル付き容器に入れて携帯した方がよい)</li> <li><input type="checkbox"/> 連絡先リスト<br/>(大使館・総領事館、現地警察、クレジットカード会社、航空会社、保険会社、ホストファミリー宅、留学先大学、甲南大学、家族等の連絡先)</li> </ul> |
|--|---|

### 入国審査の際に必要な書類の一例（留学の場合）

※入国の目的によって異なります。渡航する国の大使館等のホームページで事前に確認しましょう。

- |                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | パスポート                              |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 滞在費用を証明するもの（預貯金の残高証明書、トラベラーズチェック等） |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 帰国用航空券又はそれに見合う充分な金額を証明するもの         |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 入学許可証                              |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 大学から送られてきた書類（滞在先を記した手紙、学費領収書等）     |

## ◆ その他

- ◆到着後に荷物が出てこない場合もありますので、1泊分の下着等を機内持ち込み手荷物に入れておくと安心です。
- ◆空港には最低2時間前に到着するようにしましょう。特にゴールデンウィークやお盆、年末年始などの混雑時に出発する場合は出国手続きに時間がかかることが予想されますので、早めに到着するようにしましょう。
- ◆合計額が100万円相当額を超える現金（本邦通貨、外国通貨）や小切手（トラベラーズチェックを含む）等を携帯して出国又は入国する場合には、関税法の規定に基づく申告（支払手段等の携帯輸出入の手続き）が必要ですので、空港で申告しましょう。
- ◆到着空港等から滞在先までの行き方を事前に調べておきましょう。空港送迎がある場合は留学先大学等の担当者にフライト情報を連絡し、ホームステイの場合は滞在先決定後に挨拶のメール・手紙を書きましょう。
- ◆ホームステイをする場合はホームステイに関するガイドラインを熟読しておきましょう。また、寮・アパート・ホテルに滞在する場合も規則を事前に確認しておきましょう。
- ◆事前に飛行機の到着時間が変更になった場合は、空港に迎えに来てくれる人になるべく早く連絡しましょう。



## 【渡航中】

## 2.1 海外での連絡先

## ◆ 海外の協定校およびプログラム実施校

国・地域	大学	連絡先	過去3年間の学生交流数実績 (2009年～2011年)	
			甲南大学からの 派遣学生数	甲南大学への 受入学生数
アメリカ	イリノイ大学 アーバナ・シャンペーン校	Department of East Asian Languages & Cultures University of Illinois at Urbana-Champaign 住所：2090 Foreign Language Building 707 South Mathews Avenue Urbana, IL, USA TEL:217-244-4012	5名	71名
	ニューヨーク州立大学 バッファロー校	Study Abroad Programs State University of New York at Buffalo 住所：210 Talbert Hall, Buffalo, NY 14260, USA TEL:716-645-3912	6名	6名
	セントラルワシントン大学	UESL Program Central Washington University 住所：400 E. University Way, Ellensburg, WA 98926-7562, USA TEL: 509-963-1375	17名	
	カリフォルニア大学 サンディエゴ校	English Language Institute UC San Diego Extension 住所：9500 Gilman Dr., La Jolla, CA 92093, USA TEL: 858-534-6784	35名	
	スノー・カレッジ	Center for Global Engagement Snow College 住所：150 East College Ave., Box 1005, Ephraim, UT 84627, USA TEL:435-283-7430	6名	
カナダ	ビクトリア大学	International and Exchange Student Services University of Victoria 住所：University Centre Bldg, 3800 Finnerty Road, Victoria BC V8W 3P2, Canada TEL:250-721-8349	23名	4名
	ブリティッシュコロンビア大学	English Language Institute UBC Continuing Studies 住所：2121 West Mall, Vancouver, BC Canada V6T 1Z4 TEL: 604-822-1555	10名	
	カールトン大学	International Student Services Office Carleton University 住所：501H University Centre, Ottawa, Ontario, K1S 5B6, Canada TEL:613-520-2519	1名	5名
イギリス	リーズ大学	The Study Abroad Office University of Leeds 住所：Leeds, LS2 9JT TEL:113-343-3184	30名	15名
ドイツ	ベルリン・フンボルト大学	International Office Humboldt-Universität zu Berlin 住所:Unter den Linden 6, D-10099 Berlin TEL:30-2093-2443	4名	3名
フランス	トゥール大学	Service des Relations Internationales 住所：8 rue des Tanneurs, 1er étage, B.P. 4103, 37041 TOURS CEDEX 1, FRANCE Tel: 02-4736-6717	2名	10名
	リヨン第三大学	Service des Relations Internationales Université Jean Moulin Lyon 3 住所：6, cours Albert Thomas BP 8242, 69008 Lyon, France TEL:04-2631-8572	4名	6名

国・地域	大学	連絡先	過去3年間の学生交流数実績 (2009年～2011年)	
			甲南大学からの 派遣学生数	甲南大学への 受入学生数
オーストラリア	マードック大学	Japanese Exchange Program Lecturer, Asian Studies Murdoch University 住所: South Street, Murdoch, Western Australia TEL:08-9360-6255	0名	0名
	クイーンズランド大学	Institute of Continuing & TESOL Education (ICTE-UQ) The University of Queensland 住所: Brisbane St Lucia, QLD 4072 TEL: 07-3346-6712	17名	
韓国	漢陽大学	Office of International Cooperation 住所: 222 Wangsimni-ro, Seongdong-gu, Seoul 133-791 TEL:02-2220-0045	8名	8名
	慶熙大学	International Exchanges Office of International Affairs 住所: 1 Hoegi-dong, Dongdaemun-gu, Seoul 130-701 TEL:02-961-0031	0名 ※2012年度より 交流開始	0名 ※2012年度より 交流開始
中国・台湾	北京郵電大学	International Chinese Training Centre BUPT 住所: 10, Xi Tu Cheng Road, Haiden District, Beijing TEL:010-6228-2639	4名	2名
	香港浸會大学	School of Business 住所: The Wing Lung Bank Building for Business Studies 34 Renfrew Road, Kowloon Tong, Kowloon, Hong Kong TEL:852-3411-5365	30名 ※エリアスタディーズ	0名
	厦門大学	Office of International Cooperation and Exchange 住所: 422 Siming South Road, Xiamen TEL:0592-2182231	0名 ※2012年度より 交流開始	0名 ※2012年度より 交流開始
	東海大学	Office of International Education and Programs 住所: 181 Taichung-kang Rd. Sec.3, Taichung 407, Taiwan TEL:04-23590356	2名	5名
	国立台北大学	Office of R&D Affairs 住所: 151 University Road, San-Shia, Taipei TEL: 02-86741111	0名	3名
マレーシア	マラヤ大学	International and Corporate Relations Office (ICR) 住所: University Malaya, 50603 Kuala Lumpur TEL:03-7967-3737	17名 ※エリアスタディーズ	0名 ※2012年度より 交流開始

★2012年3月現在

## ◆ 海外の甲南会



ニューヨーク甲南会 Konan Alumni Association in New York  
住所: 8817 Laguna Royale Points, Lake Worth, FL 33467 U.S.A.  
TEL: 561-963-6110 FAX:810-963-6110



ロスアンゼルス甲南会 Konan Alumni Association in Los Angeles  
住所: 1510 Marine Ave., Manhattan Beach, CA 90266 U.S.A  
TEL: 310-545-7691 FAX:310-545-7691



シンガポール甲南会 Konan Alumni Association in Singapore  
住所: Restaurant Kandagawa, Hotel Royal Singapore,  
36 Newton Road, #03-01 Singapore, 307964  
TEL: 65-6256-9587 FAX:65-6259-1245



バンコク甲南会 Konan Alumni Association in Bangkok  
住所: Pacific & Orient Co. Ltd.,  
No.7 Bush Lane, Bangkok, Thailand.  
TEL:662-234-9990 FAX:662-236-6572



シドニー甲南会 Konan Alumni Association in Sydney  
住所: Nihon Brain Centre Australia Pty Ltd.,  
Suite 1001, Level 10, 307 Pitt St., Sydney, NSW, 2000  
TEL: 02-8999-2440 FAX:02-9261-0252



## 2.2 在留届・帰国届の提出

### ● 在留届

外国に3ヶ月以上滞在する場合は氏名・連絡先及び旅券番号等、旅券法の定めるところにより、「在留届」を提出することが求められています。ファックスまたは郵送、インターネットでも提出が可能です。現地到着後すぐに滞在先の近くの日本大使館や総領事館（在外公館）まで届け出るようにしてください。なお、帰国の際には帰国届の提出を忘れないようにしてください。

### ● 帰国届

在留届を提出した大使館や総領事館に帰国届を提出してください。インターネットで在留届を提出した場合は、インターネットで帰国届を提出してください。

★関連サイト：外務省ホームページ（ORRnet）インターネットによる在留届電子届出システム  
<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

近年、海外で生活する日本人が急増し、海外で事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれるケースも増加しています。万一、皆様がこのような事態に遭った場合には、日本国大使館や総領事館は在留届をもとに皆様の所在地や緊急連絡先を確認して援護活動を行います。海外在留邦人が事件や事故、災害に遭ったのではないかとと思われるとき「在留届」があれば安否の確認、緊急連絡、救援活動、留守宅への連絡等が迅速に行えます。「海外で事故にあったのでは」といった留守宅からの安否問い合わせに対しても「在留届」があると早く確認できます。在外公館で旅券の切替、戸籍・国籍関係事務、各種の証明事務等の窓口サービスを受ける場合にも、「在留届」は利用されています。また、海外にいる在留邦人のための長期的な教育・医療等の施策を政府が検討する際の基礎的資料にもなっています。

－外務省ホームページ（上記ホームページ）より一部抜粋－

## 2.3 危機管理の心得・マニュアル

### ● “自分の身は自分で守る”心構え

海外に限らず危険から身を守るには、まず自分の身の回りの安全を自分の努力で確保することが大切です。また問題が発生した場合の責任は、最終的に自分で取らなければならないことをよく自覚して、節度ある行動を取るよう心がけてください。

### 【安全のための3原則】 1. 目立たない 2. 行動のパターン化を避ける 3. 用心を怠らない

### ● 健康管理について

#### ◆ 感染症

普段の体調管理に加え、世界各地で発生した重症急性呼吸器症候群（SARS）や鳥インフルエンザなど予期せぬ感染症の予防には日頃からの危機管理意識が欠かせません。万一感染症が発症した際には保健所や医療機関に足を運び、正しい対処法と医療機関の最新情報を入手するようにしてください。また、留学している場合には留学先のスタッフに報告するようにしてください。

なお、普段の体調管理としては、

- ◆ 食べ物に気をつけること。
- ◆ 体調がすぐれないなどの病気や疾病が疑われる際には、留学先のスタッフなどに相談するようにしましょう。費用を負担した場合は必ず領収書をもらうようにしてください。

#### ◆ カルチャーショック

カルチャーショックとは、生まれ育った環境とはかけ離れた新しい環境・文化に適応しようとする際に起こる心理的ショックです。今まで日常生活の中で自然に培ってきた物事への対処の仕方が、通用しないのです。天候・食事・地理・人々とその地域での生活の仕方などが真新しい世界かもしれませんし、言葉が思った通りにうまく通じないかもしれません。意に反して勉強、試験、提出物にプレッシャーを感じ、留学先の日本とは異なるテンポに戸惑うかもしれません。しかし、カルチャーショックは誰にでも起こりうる自然な反応だということを覚えておいてください。実際にカルチャーショックに直面したときは、できるだけ長期的で広い視野から自分自身を眺めるように心がけてください。

- ◆ 今現在のことだけにとらわれないこと。
- ◆ 自分のやり遂げたいことは何かを見直すこと。
- ◆ 日本的価値観で物事を判断しないように心がけること。
- ◆ ひとり引きこもらないこと。
- ◆ 健康的な生活パターンを守り、気分転換をはかること。
- ◆ 助けをもとめること。

「アメリカ留学公式ガイドブック2009」  
 （日米 教育委員会 編著 / アルク 発行）より一部抜粋

### ★関連ホームページ

- 外務省 海外安全ホームページ 在外公館医務官情報－世界の医療事情  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

☆外務省が世界の74カ国に派遣している医務官が集めた現地情報を提供しています。

- 厚生労働省検疫所  
<http://www.forth.go.jp>

☆海外渡航者が渡航先で感染症にかからないために、海外での感染症情報や医療情報を提供しています。

## ● 日常生活について

### ◆ 現地の法律を守り、風習や文化を尊重すること

- ◆ 留学先の習慣の違いや過去の戦争、国民性、法律等の違いに留意しましょう。
- ◆ 留学先の歴史、宗教、文化、習慣、政治についての知識をつけておきましょう。
- ◆ 留学先の国の法律を遵守すること。国によっては公共の場（公園、バス、電車の中など）での飲酒や喫煙が法律で禁止されていることがあります。また、飲酒や喫煙が認められる年齢も国によって異なりますので注意が必要です。
- ◆ 薬物には絶対に出さないこと。国によっては死刑、無期刑となることがあります。麻薬を使用している人と同じ空間にいるだけでも共犯とみなされる場合があります。

### ◆ 「自分の身は自分で守る意識」を徹底すること

- ◆ 緊張感を持つこと。スリや置き引きの被害が多発しています。
- ◆ 危険な場所には立ち寄らないこと。
- ◆ 遠出の際には国際交流センターや家族、友人に連絡を取る等、自分の所在を明らかにすること。ネットワークが大切です。
- ◆ カバンなどを持つ際には、ひじにかけたりするのではなく肩からかけるなど奪われにくい状態で持つこと。
- ◆ 言動に注意してトラブルに巻き込まれないようにすること。海外が初めてであることを悟られると付け込まれる可能性が高いと言われています。
- ◆ 夕刻以降は一人で歩かないようにすること。特に狭い路地裏や夜間飲食店には注意が必要です。夜間外出しないこと。帰りが遅くなる場合は大学のエスコートサービス等を利用するようにしてください。
- ◆ 歩きながらの携帯電話の使用は避けること。無防備になり、襲われやすいです。
- ◆ 華美な服装をせず、目立たないようにしましょう。
- ◆ 護身用のアラームを身につけるなど工夫をしましょう。
- ◆ 知らない人からもらった飲食物は絶対に口にしないこと。睡眠薬が入っている場合があります。
- ◆ 滞在先では施設には留意し、安全確認を怠らないようにしましょう。

## ● テロや暴動などの非常事態に関して

テロや暴動等突発的に発生する社会情勢不安から身を守るため、日本にいるときより一層の注意を払ってください。「社会情勢が危なくなつたので、何とかしなければならぬ！」ということになれば、自己の判断で今住んでいる場所や地域から離れる（場合によっては日本に帰ってくる）ようにしてください。「自分の身は自分で守るという意識」を今まで以上に持つようにしてください。危険を感じれば各自の判断で速やかに対応するようにしてください。

### ★ 関連ホームページ

#### ● 外務省 国・地域別海外安全情報

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/>

☆ 外務省海外危険情報のサイトでは治安や社会情勢等の問題で渡航が危険と考えられる国と地域について渡航者に注意を促しています。

#### ● 外務省海外安全ホームページ

<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>

### ◆ 想定危険度対応表

予め危険度を想定し、取るべき行動をシミュレーションしておくことも大切です。各状況において自らが取るべき行動の指標として、下記の「想定危険度対応表」を役立ててください。

## 《想定危険度対応表》

想定危険度	現地の状況予想	行動
LEVEL 1 (注意喚起)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会情勢の不安が発生直後</li> <li>● 一時的な沈静化</li> <li>● 同盟国との協力模索</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地及び在外公館での情報収集</li> <li>● 現地情勢の判断</li> <li>● 家族への報告と連絡</li> </ul>
LEVEL 2 (退避勧告)	(現地での影響があまり想定されない段階) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会情勢不安の再発</li> <li>● 敵国への攻撃及び報復行動</li> <li>● 緊迫情勢の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全な退避場所の確認</li> <li>● 派遣先大学誘導による安全確保を求める</li> <li>● 帰国経路及び航空券の手配準備</li> <li>● 家族との緊密な連絡</li> </ul>
LEVEL 3 (帰国勧告) (帰国命令)	(現地への影響が想定される段階) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 戦闘態勢突入</li> <li>● 非常事態や厳戒令の発動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在外公館等への避難</li> <li>● 帰国に向けて航空券手配</li> </ul>

## 2.4 国際電話のかけ方



国によって電話事情は異なります。公衆電話から国際電話がかけられるところもあれば、市内電話さえままならないところもあります。旅立つ前に目的地の電話事情をガイドブックやインターネットで調べておきましょう。ここでは、国際電話が問題なくかけられることを前提にした国際電話のかけ方をご紹介します。

### 【日本への国際電話のかけ方】

**国際電話認識番号 + 81 (日本の国番号) + 市外局番 (最初の0は不要) + 相手の番号**

例：海外から日本の(03)1234-5678に電話をかける場合

- (1) 国際電話認識番号（「00」など。国によって異なる）
- (2) 日本の国番号「81」
- (3) 頭の「0」を取った市外局番「3」
- (4) 電話番号「1234-5678」の順番にダイヤルする。

つまり、「00-81-3-1234-5678」とダイヤルすることになります。

### 【海外で公衆電話を利用する場合】

下記のような支払い方法があります。

◆ 現金

大量のコインを用意しておく必要があります。

◆ テレホンカード

テレホンカードのある国なら購入して利用してみましょう。ただ、海外滞在中に使い切らないと無駄になってしまいます。

◆ クレジットカード

電話に挿入してそのまま利用できる場合とオペレーターにカード番号を伝えて使う場合があります。すでに買い物などで利用可能額近くまで使っていると使用できない場合もありますのでご注意ください。

◆ 通信会社のコーリングカード

海外や日本でプリペイド式で販売されているものや日本で引落口座を登録するものなど、システムはさまざまです。あらかじめ登録した番号をダイヤルしてから電話をかけるなど、多少手続きが面倒な場合もありますが、料金はかなり安くなります。

### 【海外で日本の電話会社を利用する場合】

コレクト・コール、ステーション・コール、パーソナル・コールなど指定の番号を押し、オペレーターを呼び出し、申し込んでください。一般電話・公衆電話に比べて割高ですが、オペレーターと日本語で話ができる点は、語学に自信がない人にはとても便利です。詳細は各電話会社の公式サイトで確認してください。

#### 通話の種類

◆ コレクト・コール（料金受信人払通話）

料金を相手が支払う通話で、相手の了承が必要です。料金はかなり割高です。

◆ ステーション・コール（番号指定通話）

電話番号だけを指定する通話で、相手が受話器を取った時から料金計算が始まります。最も料金が割安です。

◆ パーソナル・コール（指名通話）

相手を指名する通話で、相手が出た時から料金計算が始まります。料金はやや割高です。

### 【携帯電話を持って行く場合】

最近では、日本で使用している携帯電話がそのまま海外でも使えるようになってきています。また、Wi-Fiを利用して通話することも可能になっています。機種、利用方法、料金など、詳しくは自分が使っている携帯電話会社へ問い合わせてください。

### 【海外への国際電話のかけ方】

**電話会社の識別番号+010(国際電話認識番号)+ 相手の国番号+ 市外局番 (最初の0は不要)+ 相手の番号**

例：日本から海外（アメリカ）の(0222)345-6789に電話をかける場合

- (1) 電話会社の識別番号（各電話会社までお問い合わせください）
- (2) 国際電話認識番号「010」
- (3) アメリカの国番号「1」
- (4) 頭の「0」を取った市外局番「222」
- (5) 電話番号「345-6789」の順番にダイヤルする。

つまり、「電話会社の識別番号-010-1-222-345-6789」とダイヤルすることになります。

《 国際電話の国番号一覧表 (一例) 》

国名	国番号	国名	国番号	国名	国番号
アメリカ	1	ロシア	7	台湾	66
カナダ	1	オランダ	31	シンガポール	65
メキシコ	52	オーストリア	43	マレーシア	60
ブラジル	55	ベルギー	32	インドネシア	62
ペルー	51	エジプト	20	インド	91
イギリス	44	日本	81	オーストラリア	61
フランス	33	中国	86	ニュージーランド	64
イタリア	39	韓国	82	グアム	1-671
スイス	41	香港	852	サイパン	1-670
ドイツ	49	台湾	886	ハワイ	1
スペイン	34	フィリピン	63		

2.5 トラブル例 (i)

トラブル	予防方法	現地での対処方法	緊急連絡先・備考
財布紛失・クレジットカードの紛失	<p>①カードの紛失・盗難の際の24時間に対応してもらえる電話番号を身近な所にひかえておく。</p> <p>②あまりお金を使うことがなければ、上限が設定されてあるカードを持参。</p> <p>③クレジットカード: もしも盗難・紛失がある場合のことを考慮し、カードを2枚持参し、別の場所に保管。</p> <p>④国際キャッシュカード: 現地で現金を引き出せるキャッシュカード【裏にPLUSマークのあるもの】を持参。</p> <p>⑤トラベラーズチェック: 持参しておく。ただし、お店や場所によっては使用できない場合がある。使用時にはパスポートコピーを持参すること。(サインはパスポートのサインと同じ)</p>	<p>①カードの紛失したらすぐにサポートデスクに連絡。</p> <p>②カードが2枚あれば、2枚目を使用する。</p> <p>③カードの使用ができなくなった場合、滞在時の支払いにはトラベラーズチェックか現金を使用。</p> <p>⇒カード紛失にあたってのサポートデスク番号をひかえ、身近な場所に控えておきましょう。</p>	<p>カード会社名:</p> <p>緊急連絡先: (サポートデスク情報)</p> <p>カード番号: [ ]</p> <p>有効期限: [ ]</p>
パスポート紛失	<p>①パスポートのカラーコピーをとり、外出時には持ち歩くようにする。</p> <p>②パスポートは安全な場所に保管。</p> <p>③パスポートやビザ(その他重要なものはすべて)についてはコピーを必ずとっておき、渡航前に日本の家族に渡しておく。</p> <p>④紛失時の際に必要な写真(4.5cm×3.5cm)を振り持参。</p> <p>※紛失一般旅券等届出/一般旅券の新規発給申請に必要な書類</p> <p>①旅券発給申請書 1通</p> <p>②紛失一般旅券等届出書 1通</p> <p>③写真 1葉(1葉は、②に貼付用。)</p> <p>→必要枚数は国により異なる</p> <p>④警察署発行の紛失証明書又は消防署等発給の焼失証明書 1通</p> <p>⑤戸籍謄(抄)本(6か月以内に発行されたもの) 1通</p>	<p>①紛失の場合、現地警察に届けて紛失証明書を発行依頼。</p> <p>②火災の場合、消防署で焼失証明書を発行依頼。</p> <p>③ビザがある場合は、上記個所で2通発給依頼。</p> <p>④日本大使館、日本領事館に連絡し、紛失一般旅券等届出書を提出の上、一般旅券の新規発給申請する。</p> <p>⇒新しいパスポートができるまで最低2週間はおかき、手数料も必要。</p> <p>⇒紛失したパスポート番号・発給年月日などがわかれば知らせること。</p> <p>※緊急に日本へ帰国しなければならない場合、「帰国のための渡航書」の発給を受けて帰国することができます。申請に必要な書類については管轄の日本大使館・総領事館で確認してください。</p>	<p>近隣の警察・消防署情報:</p> <p>パスポート番号: [ ]</p> <p>有効期限: [ ]</p> <p>※「帰国のための渡航書発給時に必要な書類」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渡航書発給申請書 1通</li> <li>・戸籍謄本又は抄本 1通 又は日本国籍があることを確認できる書類(パスポートコピーで対応可)</li> <li>・写真(縦45ミリ×横35ミリ)1葉</li> <li>・その他日程等が確認できる書類</li> </ul>
喫煙・飲酒・薬物などのトラブル	<p>①あらかじめ各国のガイドブックなどで、喫煙と飲酒に関するルールについて把握しておくこと。他国のほうが喫煙に対しての処置はきびしく、酔っ払いに対しても警察沙汰になる場合があるので注意。</p> <p>②薬物などの勧誘があった場合は、即断しましょう。</p>	<p>※麻薬については厳しく処置されるので絶対に所持・使用しないでください。</p>	<p>「地球の歩き方」などの各国のガイドブックに記載されている「ジェネラルインフォメーション」を参照ください。</p>
精神的なトラブル	<p>下記のようなことについて精神的に不安定になることがありますので、あらかじめ知っておいてください。</p> <p>①カルチャーショック(言語・生活習慣・宗教観・社会構造)</p> <p>②教育システムの違いによる学業面での困難</p> <p>③戦争・政変・経済危機による留学先及び母国における影響</p> <p>④指導教員、ルームメイト、友人などの人間関係から生じるストレスの対処</p> <p>⑤ホームシックへの対応</p> <p>⑥卒業・帰国後の進路に関する不安</p> <p>⑦母国の家族や親戚の経済状況、病気などによる影響</p>	<p>①今現在のことだけとられずに、具体的に今何をすればいいか考える。</p> <p>②留学前に考えていた目的の再確認。</p> <p>③日本的価値観で物事を判断しないように心がける。</p> <p>④助けが必要であれば、自分自身で抱え込まず、友人、ホストファミリーや現地担当者に相談。</p> <p>⑤日本の家族や友人と電話やメールしたりして不安なことなどを話してみましょう。</p>	<p>●日本の家族や友人との連絡方法についてもインターネットを活用すれば安価です。但し緊急時などは国際電話をしてください。</p> <p>MSN Messenger, Yahoo! MessengerなどのMessengerが便利。ただ、Webカメラを使ったビデオ通話や音声チャットの場合はSkypeがお勧め。</p> <p>・MSN Messenger: (http://messenger.msn.com/)</p> <p>・Skype: (http://www.skype.com/)</p>

2.5 トラブル例 (ii)

トラブル	予防方法	現地での対処方法	緊急連絡先・備考
健康のトラブル	<p>渡航前(日本):</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①出発前に健康診断を受け、悪いところは完治させておくこと。</li> <li>②歯の治療に関しては現地では医療保険がきかないので必ず治療しておくこと。</li> <li>③持病がある場合は、かかりつけの医者に英文の処方箋を書いてもらい持参すること。</li> <li>④必ず海外旅行障害保険に加入しておくこと。 ※保険によっては、「日本語救急サービス」を行っている場合もあるので、必ずチェックしておく。</li> </ol> <p>渡航後(現地):</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①無理をせず十分な睡眠をとること。</li> <li>②意識して野菜やビタミンをとること。</li> <li>③悩みは一人で抱え込まず、他人に話そう。</li> <li>④暴饮暴食は禁物。規則正しい生活をしよう。</li> <li>⑤無理なスケジュールは禁物。体調にあわせて行動しよう。</li> </ol>	<p>●病気になる場合:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ホームステイの場合:ホストファミリーにかかりつけの病院を紹介してもらう。</li> <li>②寮の場合:滞在先の担当者に連絡し、できるだけ滞在先の住居に近く、通院がしやすい病院を選ぶこと。</li> <li>③治療を受ける場合、最初に保険で診てもらおうことを告げること。</li> <li>④費用を負担した場合は、必ず領収書もらい、当日は全額支払うようにすること。後日、保険会社に問い合わせ、どのように手続するか確認すること。</li> </ol> <p>●大きなケガをした場合 (平日:大学キャンパス内):</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①滞在先担当者へ連絡⇒救急車等手配。</li> <li>②保険会社のサポートデスクに連絡⇒救急車等手配。</li> </ol> <p>(休日・時間外:大学キャンパス外):</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①ホストファミリーか友人に緊急連絡⇒救急車等手配。</li> <li>②保険会社のサポートデスクに連絡⇒救急車や病院等の手配。</li> <li>③救急・火災・警察など、状況によっては、滞在先国の緊急連絡先へ通報⇒救急車等手配。</li> </ol> <p>後日、日本の家族・海外障害保険会社一に連絡することを忘れずに。</p>	<p>●ホストファミリー Or 寮の担当者連絡先 氏名: 住所: 電話:[家・寮] [家族やルームメイト携帯]</p> <p>●滞在先担当者 氏名: 住所: 電話:[オフィス] [携帯]</p> <p>●保険会社のサポートデスク連絡先 電話:</p> <p>●緊急連絡先(一例): 「アメリカ」:911【警察・救急・消防】 「カナダ」:911【警察・消防・救急】 「イギリス」:999【警察・消防・救急】 「ドイツ」:110【警察】・112【消防・救急】 「フランス」:17【警察】・18【火事】・15【医者つき救急車】 「オーストラリア」:000【警察・消防・救急】 「韓国」:112【警察】・119【火災・救急】 「中国」:110【警察】・119【消防】・120【救急】 ・122【交通事故通報】 「台湾」:110【警察】・119【消防・救急】</p>
ホームステイのトラブル	<ol style="list-style-type: none"> <li>①あらかじめ留学先の生活習慣や文化などを勉強しておく。</li> <li>②生活に必要な最低限の言語能力を身につけていく。</li> <li>③家庭内にはルールがあるので、生活し始めたときにお互いにそのルールについて理解しておく。</li> <li>④お互いの大体のスケジュールについて把握しておく。</li> <li>⑤部屋に人を招くときなどは了解を得、家事の手伝いなどは進んで行うこと。長電話や長風呂はなるべくさげましょう。</li> </ol> <p>※ホストファミリーを途中で変更できる正当な理由 ・相手側の受け入れ体制に不備がある場合(いつも騒がしい・留学生を労働力とみて働かす・食事を作らない等) ・通学が困難なほど学校から遠い ・家族の引越などでステイが不可能 等</p>	<p>●第一段階 何か問題や不都合が生じたとき、かかえこまずにホームステイ先の人や友人に相談。</p> <p>●第二段階 それでも解決できない場合は、滞在先の担当者または甲南大学国際交流センターに相談。</p> <p>●第三段階 セクハラや家庭内暴力など差し迫った危機がある場合は、OSSMAヘルプラインに連絡。</p>	<p>●滞在先担当者 担当者名: 住所: 電話:[オフィス] [携帯]</p> <p>●キャンパスセキュリティー 担当者名:</p>
寮のトラブル	<ol style="list-style-type: none"> <li>①ルームメイトが外国人や日本人であってもそれぞれの生活習慣などがあるため、あらかじめルールなどを決めておく。</li> <li>②共有するものがあればあらかじめ理解しておく。</li> <li>③外泊するときなど必ず言いましょう。またお互いのスケジュールなど大体的に把握しておきましょう。</li> <li>④部屋に人を招くときなどは了解を得、夜の長電話はなるべくさげましょう。</li> </ol>	<p>●第一段階 何か問題や不都合が生じたとき、かかえこまずにホームステイ先の人や友人に相談。</p> <p>●第二段階 それでも解決できない場合は、滞在先の担当者に相談。</p> <p>●第三段階 セクハラやルームメイトの暴力など、差し迫った危機がある場合は、我慢せず現地担当者に連絡。</p>	<p>●滞在先担当者 担当者名: 住所: 電話:[オフィス] [携帯]</p> <p>●キャンパスセキュリティー 担当者名:</p>
セクハラ	<ol style="list-style-type: none"> <li>①露出を控え、あまり華美な格好はしないようにしましょう。</li> <li>②不快感を感じたときに、「NO」と言えるようにしましょう。</li> </ol> <p>※人それぞれに不快感が違うため、自分が意思表示しないとエスカレートする可能性があります。</p>	<p>不快感を感じた場合は自分ひとりで悩まず、友人や現地担当者に相談。 場合によっては、キャンパスセキュリティーに相談。</p>	
テロ・暴動・感染症・天災など	<ol style="list-style-type: none"> <li>①現地の担当者、OSSMAヘルプライン、国際交流センター、その他キャンパスセキュリティーなどの緊急連絡先を把握し、身近なところにおいておく。外出時は常に持参するようにしておく。</li> <li>②旅をする前には、各国の安全情報や、感染症の情報について確認するようにしてください。</li> </ol> <p>●外務省 海外安全ホームページ (<a href="http://www.pubanzen.mofa.go.jp/">http://www.pubanzen.mofa.go.jp/</a>)</p> <p>●海外渡航者のための感染症情報 (<a href="http://www.forth.go.jp/">http://www.forth.go.jp/</a>)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①現地の担当者からの指示を仰ぎ、安否状況については日本の家族や友人に連絡すること。</li> <li>②危険度が高い場合、現地の担当者が判断する指示に従って行動ください。 ※滞在先大学のHPに対応方法が掲載される場合もありますので確認ください。</li> </ol>	

## 【国際交流センター紹介】

### 3.1 甲南大学にいる留学生

#### ◆ 交換留学生

アメリカ・カナダ・イギリス・オーストラリア・ドイツ・フランスの協定校から派遣される交換留学生はKonan University Year-in-Japan Program (9月開始・5月終了)に参加しており、午前中に日本語の授業、午後にはジャパンスタディーズの授業を履修しています。また、年に数回のフィールドトリップにも出かけます。この交換留学生はホームステイもしくは寮に滞在しています。韓国・中国・台湾からの交換留学生はアジアプログラムとして4月または9月に来日し、1年間もしくは半期間、甲南大学生と同じ学年暦に沿って、通常の講義を受講しています。また、経営学部では独自に交換留学生の受け入れを行っています。

#### ◆ 国費・私費外国人留学生

学部学生、大学院生、あるいは研究生として甲南大学生と一緒に通常の講義を受講しています。

#### ◆ 夏期日本語集中講座参加留学生

夏期日本語集中講座に参加する留学生は、6月から7月にかけての6週間、ホームステイをしながら日本語を集中的に学びます。

### 3.2 留学生と交流できるプログラム

※詳細については、国際交流センターホームページやMy KONAN等で確認してください。

#### ◆ キャンパスツアーボランティア

来日したばかりの留学生に甲南大学のキャンパスを案内をするプログラムです。ツアーボランティアをしてくださる方は留学生が来日して初めて出会う甲南大学生になります。

夏期日本語集中講座	募集：5月	実施：6月
Year-in-Japan Program:	募集：6-7月	実施：9月

#### ◆ ダウンタウンツアーボランティア

来日したばかりのYear-in-Japan Programの留学生に岡本・三宮周辺を案内するプログラムです。一緒に街を歩いて、ご飯を食べて、留学生と友達になれるチャンスです。

募集：6-7月                      実施：9月

#### ◆ ドーミーサポーター

寮に滞在するYear-in-Japan Programの留学生の生活サポートをするプログラムです。学生寮の入居案内や住居地の届出などの諸手続きの補助、生活に慣れるためのアドバイスなどをお願いしています。日本に来て間もない留学生をサポートしてあげてください。

募集：6-7月                      実施：9月

#### ◆ “Meru-Tomo” Program @ Konan

交換留学生の来日前に、甲南大学生とのEメール交換を通して交流を図るプログラムです。メールのやり取りは英語でも日本語でもOKです。神戸の街や甲南キャンパスの雰囲気や、パートナーに伝えてあげてください。留学生来日後“SAWAKAI (茶話会)”で感動の対面があります。

Year-in-Japan Program:              募集：6月                      実施：8-9月

#### ◆ ジャパンスタディーズ

通常、Year-in-Japan Program の交換留学生が受講する科目ですが、秋学期(9-12月)に開講されるジャパンスタディーズは、甲南大学生も聴講が可能です(一部は履修可能)。すべて英語で実施される授業を留学生と一緒に受けてみませんか。※詳細は履修要項参照。

募集：6-7月                      実施：9-1月

#### ◆ ランゲージパートナー

国際交流に興味のある甲南大学生と、各協定校から来日している留学生がペアになり、言語や文化を教え合い、交流するというプログラムです。会う時間や場所などはパートナーと相談し、お互いの都合で決定しますので気軽に国際交流ができます。

募集・実施：前期、後期(MyKONANや国際交流センターホームページにてお知らせします。)

#### ◆ Konan Buddies

アジアプログラムからの交換留学生のサポーターとして、交流と深めるプログラムです。来日前からのメール交換、初登校時のお迎え、キャンパスツアー、市役所でx手続きや、留学生が生活に慣れるためのアドバイスなどお願いします。

募集：1月、7月、                      実施：4月、9月

### 3.3 あじさいくらぶ

国際交流センターでは、あじさいくらぶメンバーを随時募集しています。あじさいくらぶは学内の国際交流・留学に興味がある甲南生なら誰でも参加できます。留学生のボランティア、ランゲージパートナー、各種ツアーの参加等交流プログラムや、留学情報もいち早く得ることが出来ます。



### 3.4 留学生の年間スケジュール (留学生との交流機会)

甲南大学イヤー・イン・ジャパンプログラム留学生	
9月	来日
	オリエンテーション(キャンパスツアー・ダウンタウンツアーの実施)
	Welcome Party
	秋学期授業開始
	“メル友”プログラム@Konan茶話会
	国際交流フェスタ
1月	秋学期期末テスト
5月	春学期授業開始
	Farewell Party
	帰国



一般交換留学生			
前期留学生		後期留学生	
4月	来日・オリエンテーション(キャンパスツアーの実施)、Welcome Party	9月	来日・オリエンテーション(キャンパスツアーの実施)、Welcome Party
6月	国際交流フェスタ		国際交流フェスタ
7月	(半期留学の留学生)Farewell Party、帰国	1月	(半期留学の留学生)Farewell Party、帰国
9月	国際交流フェスタ	2・3月	半期留学の留学生帰国
1月	(1年留学の留学生) Farewell Party	6月	国際交流フェスタ
2・3月	(1年留学の留学生)帰国	7月	(1年留学の留学生)Farewell Party、帰国

夏期日本語集中講座留学生	
6月	来日
	キャンパスツアーの実施
	国際交流フェスタ
7月	帰国

**国費・私費留学生**

学部学生、大学院生、あるいは研究生として甲南大学生と共に通常の講義を受講しています。

発信元：



## 甲南大学国際交流センター

KONAN INTERNATIONAL EXCHANGE CENTER

〒658-8501 兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1  
 TEL 078-452-1641 FAX 078-435-2557  
 Email : kiec@adm.konan-u.ac.jp

<http://www.konan-u.ac.jp/kiec/>



Illustration by Yoko Tamura